

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年6月12日

第1回 ささめがわ 笹目川流域水害対策協議会を開催します ～「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始～

一級河川笹目川流域では令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が発生しました。気候変動に伴う水害の発生リスクに対応した更なる治水対策として、「流域治水」の取組を加速するため、令和8年3月27日に一級河川笹目川を特定都市河川に指定しました。

この度、浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、関係機関及び流域市で構成する「笹目川流域水害対策協議会」を設立し「流域水害対策計画」の策定に向けた議論を開始します。

1 開催日時・場所

令和8年6月17日（水曜日）午前10時から
埼玉教育会館202（WEB会議システム併用）

2 協議会構成員

さいたま市長、戸田市長、埼玉県県土整備部長、埼玉県農林部長、埼玉県都市整備部長、埼玉県下水道局長、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所長、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所長

3 議事（別紙のとおり）

- （1）笹目川流域水害対策計画の基本的な考え方について
- （2）笹目川流域水害対策計画（素案）について
- （3）今後のスケジュールについて

4 公開等

会議は、報道機関を通じて公開いたします。会議での配布資料等は、会議終了後、埼玉県ホームページに掲載する予定です。「第1回 笹目川流域水害対策協議会」で検索ください。

5 その他

参考資料 法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践